

定期的検査が必要な薬剤の検査追加を依頼した例

プレアボイドとは薬学的ケアから患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減した事例を意味します。今回は、定期的な血液検査が必要な薬剤について、検査の追加を依頼することで安全な薬物治療に貢献できたプレアボイドを紹介いたします。

患者背景

▶原疾患の治療目的で通院中の外来患者

【院外処方（一部抜粋）】

Rp. メルカゾール錠 5mg 1日1回、1回2錠
朝食後 14日分

※2週間後に受診予約あり



Fさん

薬剤部では、メルカゾール錠が新規開始となった患者を抽出し、
開始後2か月間は、2週間に1回の血液検査が行われているか、
確認しております。

メルカゾールが1か月前に新規開始となったFさんについて、
2週間後に受診予約がありますが、血液検査のオーダーが入って
おりません。検査追加(白血球分画)をお願いできますでしょうか。



医師



薬剤師

ありがとうございます。次回受診日に血液検査を行う予定でしたが、
検査オーダーを入れ忘れていました。すぐにオーダーします。

検査追加をありがとうございます。
薬剤部でも検査結果に問題ないか確認いたします。

本事例では、紹介元の病院と発熱時のフォローアップ体制がとれており、受診間隔も適切であったが、
検査オーダーが漏れていた事例であった。

確認後、次回受診日に血液検査（白血球分画）がオーダーされ、問題なく血液検査が実施された。
血液検査の結果、白血球数・好中球数は正常であり、メルカゾール錠の服用が継続された。

外来患者において、定期的な血液検査が必要な薬剤について、検査の追加を依頼することで
安全な薬物治療に貢献できた。

メルカゾール錠（チアマゾール）は、重篤な無顆粒球症が主に
投与開始後2か月以内に発現する恐れがあり、添付文書の警告欄
に「少なくとも投与開始後2か月間は、原則として2週間に1回、
それ以降も定期的に白血球分画を含めた血液検査を実施」することが記載されており、PMDAから医薬品適正使用のお願い（右図）
も発出されております。

薬剤部では診療科と協議の上、メルカゾール錠投与開始後2か月間
について、処方日数と検査有無を確認する体制を構築しております。

PMDAからの医薬品適正使用のお願い

(独)医薬品医療機器総合機構

No.5 2011年12月

更新 2025年7月*

抗甲状腺剤チアマゾールによる無顆粒球症の防止・早期発見のため、
定期的な血液検査の実施・自覚症状の確認をお願いします。

◎定期的な血液検査の実施について

- ・投与開始後少なくとも2か月間は原則として2週間に1回定期的な血液検査を実施し、それ以後も定期的に血液検査を実施してください！
- ・血液検査は白血球分画も含めて実施してください！
- ・白血球数が正常域であったとしても、減少傾向にある場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行ってください！

◎自覚症状の確認について

患者に対しては、以下の点について十分な指導をお願いします！

- ・頭痛、発熱、倦怠感等があらわれた場合には、直ちに受診すること
- ・受診の際には、医師にチアマゾールを服用中であることを伝えること